

杉山秀男賞を受賞して



福本雅嗣

1. まえがき

現役を定年退職後すでに8年近い歳月が過ぎ、すでに過去の人である小生にこの度、考えてもいなかった栄えある杉山秀男賞が与えられた。賞を授与されるほどのこととしてきたかと面映い気持ちで一杯です。この際、紙面を頂いたので、小生が住宅産業界に身をおいた30猶予年を振り返ってみたい。私が身おいたこの時代は、構法間や既存住宅業界との激しい競争はあったものの、ただただ右上がりのみを考えればよかった時代で、今日のように新築市場のみには頼れない状況下では、この経験など何の役に立たないことは承知の上で稿をすすめたい。

2. 市場での住宅供給の変化

戦前はもとより、戦後の一時期までは住宅建設の100%が木造住宅であった。昭和30年代後半から40年代にかけて、住宅供給の仕組みが大きく変りだす。住宅金融公庫の融資枠の拡大を中心に、個人住宅の建設へ向けた融資が拡大してゆく。この時期より住宅業界は、公庫仕様と呼ばれた木造住宅共通仕様書を技術基準として受け入れていったのである。普及していった住宅金融公庫の仕様書と、次々と開発され供給される工業材料導入に、他構法にリードされた木造軸組工法は、それまで大半の住宅建設を担ってきた大工工務店の業界に競争相手として出現した異業種よりの参入と呼ばれる新しい住宅企業群の手によって既存業界はシェアが奪われてゆく。余談だが小生が住宅業界に足を踏み入れたのもこの異業種へであった。

これらの企業は異なる分野から参入したことから、需要者との間に地縁・血縁という関係を持たず、自ずとそれまでにない販売手法をとらざるを得なかった。特に住宅商品化時代と言われた昭和53年～昭和60年（70年代末～80年代）にかけて、工法間の競争が激化してからは、商品としての提案において、プレハブ住宅業界の行う住まい方への提案が市場をリードし、また、ツーバイフォー工法住宅は耐震性能や防火性能の優位性を論じつつシェアを拡大していった。一方、木造軸組工法住宅を供給する側の大半は、木材という自然素材を使った優しさなどの感性に訴える面を中心におき、それに加えて設計の自由性を強調するなどの手法をとっていった。住宅産業の供給（販売）スタイルが、住まい方の提案や、性能を重視した方向が住宅市場での流れになるにつれ、中小工務店や地場大工群が供給の中心になっている木造軸組工法業界は、提案力や性能表現力に一步遅れをとり徐々に

シェアを奪われてゆく。

木造軸組構法受託を供給する大手と呼ばれる企業は、プレハブ住宅や、ツーバイフォー工法住宅と互角の競争力を持ち同等のシェアを確保して行く。一方、地方においては、地域に根ざした木軸系の中堅ビルダーが頭角を現し一定のシェアを保持してゆく。また、年間数戸の供給力ではあるが、伝統的工法による住宅をこなす地元棟梁型の工務店は着実にその地位を持続しているが、特徴を持たない小規模の工務店は、大手住宅メーカーや中堅ビルダー、他工法の住宅に大きくそのシェアを奪われてゆく。平成に入った頃より、供給の仕組みとしてフランチャイズシステムといった形の系列化や、パワービルダーといった、一定の需要層や価格帯、供給地域に焦点を絞った商品構成での供給者などが力をつけてゆく。着実にそれぞれの立場を築いていった企業がある一方、競争力を失った、かつては住宅業界に君臨した大手と呼ばれていた企業でもその後の展開の中で徐々に淘汰されて行った。

平成7年、木造軸組工法に大きな試練が訪れる。「兵庫県南部地震によって引き起こされた阪神・淡路大震災はきわめて甚大な災害であった。が、とりわけ痛ましいのは5,500人を越える人命が犠牲になったことである。しかも大部分が、木造住宅の倒壊で圧死したことは、木造軸組工法による住宅の耐震性に大きな疑問が投げかけられたことである。この大震災は、木造軸組工法業界与えた衝撃は大変なものであった。そこでの教訓が取り入れられ、平成11年から12年にかけて改正された建築基準法や、平成12年に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」は、耐震性や耐久性の強化に重点が置かれた方向として取りまとめられており、この大災害を繰り返さないための流れをまさに追認することになっているのではなかろうか。

3. 結び

阪神・淡路大震災よりわずか16年後に東北地方に大災害が起こった。この自然災害の多いわが国において、木造軸組工法住宅について、その良さはもちろん、弱点となる部分の対策について、様々な技術的対処法を確立してゆく必要がある。そうした成果を広く木造軸組工法関係者は勿論、消費者にも情報公開をお願いしたい。今後も新しい時代背景の変化とともに、各人の努力が求められ続けるのは間違いないだろう。